(その1)

収支報告書

※該当箇所に ☑ すること。

1 政治団体の名称（ふりがな） まつだまなぶこうえんかい 松田学後援会

2 主たる事務所の所在地 〒157-0066 東京都世田谷区成城7-19-16

3 代表者の氏名 松田学

4 会計責任者の氏名 福田修一

5 令和 7 年分

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
東京都内

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等 松田学

公職の種類等 参議院議員現職

団体コード	
前年繰越額	1,456,239 円

事務担当者の氏名 松田裕美子

電話番号 03-3483-2013

資金管理団体の指定の有無
☑ 有 ☐ 無
公職の種類 参議院議員現職
資金管理団体の届出をした者の氏名 松田学

受付	審査	確認
	1	
消込	パンチ	照合
済		

6057-号
8.6.-1
東京都選挙管理委員会 事務局

(※) 資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

101210

収　支　の　状　況

都団体用

（その２）

項目	金額
Ⅰ 収入総額 (1)～(2)の計	2,662,423
(1) 前年からの繰越額	1,456,239
(2) 本年の収入額 1～6の計	1,206,183
1 個人の負担する党費又は会費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人
2 寄附 (1)～(2)の計	1,204,000
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,204,000
ア 個人からの寄附	1,204,000
(うち特定寄附)	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0
ウ 政治団体からの寄附	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人20万円超の支払)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入 (1)～(2)の計	2,183
(1) 10万円未満のものの計	2,183
(2) 10万円以上のものの計	0

項目	金額
Ⅱ 支出総額 1～2の計	1,700,682
1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	1,026,150
(1) 人件費	987,100
(2) 光熱水費	0
(3) 備品・消耗品費	38,280
(4) 事務所費	770
2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	674,532
(1) 組織活動費	294,992
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	341,540
ア 機関紙誌の発行事業費	341,540
イ 宣伝事業費	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	38,000
(5) 寄附・交付金	0
(6) その他の経費	0

備考

Ⅲ 翌年への繰越額 (Ⅰ－Ⅱ)	961,741

全団体提出

（その６）

(6) その他の収入　預金利息

摘　　要	金　　額	備　　考
	十億 百万 千 円	
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	2,183	
合　　計	2,183	

(注１) １件10万円以上の収入は個別に記載し、１件10万円未満の収入は「１件10万円未満のもの」欄に一括してその合計金額を記載してください。

(注２) 「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	(1.)個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額 十億	百万	千	円						年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
篠原常一郎			1	0	0	0	0	0		7	3	26	東京都豊島区北大塚1-15-	18-503 会社役員	
〃			2	0	0	0	0	0		7	5	22	〃	〃	
(計)			3	0	0	0	0	0							
フロアデボー京子			5	0	0	0	0	0		7	6	6	Rue du Centre 115, 1025 St-Sulpice VD Suisse	主婦	
斉藤薫					3	0	0	0		7	7	3	東京都文京区千駄木3-28-10-1303	会社役員	
宮内豊					1	0	0	0	0	7	7	3	東京都世田谷区太子堂3-37-1-B803	法人役員	
奥本康大					1	0	0	0	0	7	7	4	千葉県市原市桜台3-25-39	会社役員	
有働忠明					5	0	0	0	0	7	7	4	東京都中野区中央5-33-12-2	11 会社役員	
細川洋一					5	0	0	0	0	7	7	4	大阪府大阪市北区天満橋3-3-3-2階	会社役員	
山田一彦					5	0	0	0	0	7	7	8	滋賀県(京都)志賀4-9-25	会社役員	
筑紫勝磨					1	0	0	0	0	7	7	9	東京都新宿区若葉1-21-4-604	会社役員	
松岡大蔵					2	0	0	0	0	7	7	10	大阪府大阪市中央区大手前2-2-9-3	06 会社役員	
鉄田豊					3	0	0	0	0	7	7	10	大阪府大阪市中央区北浜東1-12-	5F 会社役員	
文垣基			1	0	0	0	0	0		7	7	10	兵庫県豊岡市日高町池上128-8	会社役員	
井川紀道					1	0	0	0	0	7	7	14	東京都世田谷区成城4-11-14	法人役員	
この頁の小計		1	1	4	3	0	0	0							
その他の寄附															
合計															

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）当該政治団体の本部又は支部（選挙管理委員会又は総務大臣へ届け出たものに限る）からの交付金は、（その５）に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	(1) 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額													年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
				千億			百万		千				円				
三宅正洋								1	0	0	0	0		7 12 2	大阪府豊中市服部豊町2-19-206	08 自営業	
この頁の小計								1	0	0	0	0					
その他の寄附								5	1	0	0	0					
合計							1	2	0	4	0	0	0				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）当該政治団体の本部又は支部（選挙管理委員会又は総務大臣へ届け出たものに限る）からの交付金は、（その５）に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

支出の目的	金額	項目別区分	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
		1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費				
コピー機カウント料金	10,890円		7 4 30	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
複合機引取り処分料	16,500		7 8 25	株式会社 ヤマダイ	東京都港区芝2-12-7大島ビル1F	
この頁の小計	27,390					
その他の支出	10,890					
合計	38,280					

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳 銀行手数料	項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③ 事務所費		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	770				
合計	770				

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳 ↓（１～９のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	①. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費　6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	旅費交通費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
旅費交通費	55040円	7 2 26	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
〃	56800	7 2 26	〃	〃	
〃	76982	7 3 9	〃	〃	
〃	62490	7 5 23	〃	〃	
〃	43680	7 5 23	〃	〃	
この頁の小計	294992				
その他の支出	0				
合計	294992				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　(3.) 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	機関紙発行事業（2-1）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
デザイン費	40,000円	7 4 21	深津亮	東京都豊島区池袋本町4-43-16-305	
この頁の小計	40,000				
その他の支出					
合計					

（注1）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳 ↓（１～９のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　(3) 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	機関紙発行事業（2-2）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙印刷・発送費	52,980	7 4 15	株式会社 プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 7	〃	〃	
〃	151,550	7 5 7	〃	〃	
〃	100,500	7 5 18	〃	〃	
〃	264,200	7 5 22	〃	〃	
〃	13,380	7 6 2	〃	〃	
〃	13,380	7 6 2	〃	〃	
〃	11,895	7 6 2	〃	〃	
〃	11,640	7 6 6	〃	〃	
〃	13,380	7 6 9	〃	〃	
この頁の小計	2,285,800				
その他の支出	72,960				
合計	3,415,400				

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 (7.) 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	会費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会費	10,000円	7 5 14	衆議院前議員会	東京都千代田区永田町2-	2-1
この頁の小計	10,000円				
その他の支出	28,000円				
合計	38,000円				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

全団体提出

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 5 月 28 日

政治団体の名称　松田学後援会

会計責任者の氏名　福田修一　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和８年５月２８日

松田学後援会
代表　松田　学　殿

登録政治資金監査人　鵜高利行

登　録　番　号　第１５１５号
研修修了年月日　平成２１年５月５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、松田学後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、松田学後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

松田学後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、松田学後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上